嵯峨本考

稿本

022.3
W17s
W

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

022.3
W17s
(W)

国立国会
37.7.23
図書館

583834

国立国会図書館　　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

緒言

世人の嵯峨本又は角倉本と稱ふるものは慶長年間京都市嵯峨在住の角倉素庵の私版を云ふものなり、本書は紙質の良好、印刷の鮮明、表裝の優美なるの點に於て他の此類なき良本にして、其書光悦の筆ぶ成れりと唱へらるゝ、光悦本とも云ふなり、慶長年間の印行にかゝる後陽成天皇の勅版、若は家康公の命を以て印行ぜたる駿河版、其他當時著名なる人の印行にかゝる書籍ぶ就ては、從來專門家の之を叙述せぶるもの數からずと雖も、此嵯峨本

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

に就ては世人の甚た珍賞するに拘はらず之を記載せしもの少く偶〻二三散見するものあるも其記事正確ならず、現今に至りては嵯峨本の名を知るも其原本の如何なるものなるやを知るもの少し、予古書を渉猟するに際し茲に憾あり、依て極力嵯峨本を蒐集し又他人の蔵本を借覧し、略〻其授梓を得たり、然れども予は専門家にあらざるを以て此材料を依て深く研究することを能はざるも其蒐集し得たる各書の授梓を叙し聊か卑見を付し之を世に公ふ以て後學の便に供せんとす

嵯峨本考

第一、諸書に散見する嵯峨本の記事

一、辨疑書目録 中巻

嵯峨本の書目

謡本 觀世流 百番本

此書を以て角倉本と云ひ或は先悦本の誤とも云ふなり、本紙は雲母を引き、五色摺の書と常紙摺の書との二品あり、又表紙に染色多き、即ち雲母を以て艸花鳥獣虫等の摸様を摺込、此書を以て或は數寄者は床の飾り本ふすること

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

となり

伊勢物語　二冊　伊勢貞丈聞抄牡丹花作　二冊

此二品は上の謡本と仕出同じことなり

著者註　版式異るのみならず用紙の雲母摸様を摺込たるものおかし

古今集　二冊　歌仙　一冊

此二書は素庵と光悦の筆迹を以て印本とす故

ゆ何れも両版あり

著者註　歌仙は光悦筆と認めらるゝも古今集は

光悦風なれとも他筆なり、且素庵筆と認るも

のなく又両版あるを見す

無言劒　三冊　平家物語　十二冊

長明方丈記　一冊　徒然草　二冊

此四種は本紙に雲母摸様を摺込、此れを以て

本とす、亦常紙の書あるなく此れも亦稀のか

りほんなし

著者註　方丈記は呉粉引地紙両面摺、徒然草は

並紙に雲母摸様を摺りたるものと並紙摺の両

種あれとも平家物語は必ず並紙本なり

源氏物語　五十四帖　清水浜臣　七冊

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

文章達徳録　無点本　十冊　　註花傳書　擂字本　八冊

謡曲　二冊　　二十四孝一冊

此の源氏は本紙ゐ雲母の摸様摺の書なり、亦乱曲は雲母の紙を以て本とす

右の書數は大槩を以て擧く、此の外は書添へて知るへし

總て嵯峨本と云ふは雲母ゐて摸様あるを以正とす

此類書に角倉素庵の自筆の印本すくなからす、此版今ゐ嵯峨の角の倉ゐあり

10 虎の門鈴木製三

著者註　源氏には赤た雲母摸様摺のものを見す、只並紙と色変の並紙の二種あるのみ、謡乱曲は久世舞と題ふ一冊本なり

二、群書一覽　巻三

源氏物語嵯峨本　五十四巻

角倉氏藏版にして本阿彌光悦の書なり、料紙は雲母を引いて表紙ゐいろ〳〵の繪様あり、ゐれも雲母ゐてすりこむ、もとより光悦の下繪なり、此板嵯峨の角倉ゐある故ゐ嵯峨本あるひは角倉本と稱す、今專ら光悦本と云ふ

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

嵯峨本は此外に觀世流の謡本、伊勢物語、同
俗聞抄、古今集、いろは〳〵草、平家物語、歌
仙、方丈記、無言鈔、清少納言、二十四孝、
乱曲、能花傳書、文章達徳録あり
著者註 此書に記するあれは辨疑書目録より抜
萃したるか如き
三、大和事始 貝原篤信著巻六
印板の章
亦角倉與市が太素の僧に史記及謡の本を開板
せしむ、嵯峨本と云ふ是なり

著者註 謡本は明かに太素の僧の書かあらす、
從ふて此記事信するに足らす
四、用捨箱 栖亭種彦著下巻
俳諧の句を狂歌と誤る（第十六丁）
又扇の草紙と云ふあり、残闕を看て刊行の年
號は知らされとも五色紙へ摺り角、倉本一名
先悦本と唱ふるものにて狂歌集は同頃の書な
り次に摸す如く扇の形に画あり、上に誰かも
知る古歌か交せて狂歌を題す、是かも大筑波
の句あり

583834

10 虎の門鈴木製

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

著者註 右の如く書きて扇の草紙中より四圖を
模寫せり、此四圖を見るも前後を措はず、俳
諧の句を狂歌と誤りたるものを選擇せり、而
して其選擇の圖に依て見るも第十三丁上の上
圖、第八丁裏の下畨、第五丁表の上圖を寫せ
なり、之に依て見る時は種彦の見たる殘闕
本はサくとも第十三丁まで存在せるものなり、
右に記載したる如く嵯峨本の書目に就ては辨疑書
目録に記するる處最も審ふして十五種を記載す、群
書一覽は之を轉載したるものゝ如し、其他種彦か

用捨箱に記載したる扇の草紙は其記事の如く正し
く光悦本と見るへきものなり、之に又し貝原篤信
か大和事始に記載したる記事即ち角倉與市か太秦
の僧か史記及諺本を開板せしめたりと云ふは信を
措き難し、其諺本の光悦筆なることは世人の普く
知る處にして又角倉か史記を出版したりとの記事
は他に之を考證するものなきを以て疑を存すへし、
辨疑書目録に記載の書目中著者の未た實見せさる
ものは清少納言、無言鈔及文章達徳録にして又此
書目に漏れたるものは保元物語三巻、平治物語三

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

巻、扇の草紙一巻、本朝古今鈔盡一巻、浄瑠璃姫物語なり、而して該書目録ふ記述せる説明中誤謬なりと認むるものは既に註記せしも更に之を繰言すれは次の如し

伊勢物語及同肖聞抄の二本は謡本と仕立同しことなりとあれとも謡本は厚紙ふ両面摺、伊勢物語は並紙に呉粉を引きたるものにして其製本全く異れり、或は此編者は謡本中の並本を標準として之を記したるものか

古今集及歌仙ふ就て、此二書は素庵と光悦との筆迹を以て印本をす故に二種の印本ありとあるも著者は未た嵯峨本中素庵の筆と見るへきものを見す、又古今集は光悦の書風なれとも決して真筆と認むへきものに非す、歌仙は光悦の真筆を原版とふたるものなるか如きも字格大に変し且其版式の他の嵯峨本と異るのみならす紙質及印刷の不良なる點より考ふるに嵯峨本にあらすして恐らくは他人の出版にかゝるものならん、只光悦筆なるや為めせ入か嵯峨本中ふ加へしものならん

無言鈔、平家物語、方丈記、徒然草ふ就ては本紙

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

に雲母摸様を摺込みたりと記したれとも平家物語は並紙にして雲母摸様あるものなし

源氏物語外五種ゐ就て　源氏は本紙ゐ雲母摸様摺の書なり、又乱曲は雲母の紙を以て本とすとあれとも源氏にはまた雲母摸様摺のものを見す、只並紙と色変りとの二種あるのみ

是等の誤謬ゐ依りて考ふるときは嵯峨本は辨疑書目録出版の當時ゐ於ても既ゐ稀なりしか為め原本を見す、傳説ゐ依りて記したるものなるへし、若し假りゐ彼記事正確なりとせは其記事ゐ相當する

又日本古刻書史ゐ於ては角倉本書目として彼の辨疑書目録ゐ載せたるものを採録し、之れゐ漏れたるものとしを撰集抄（雲母引本素紙）古今勅撰、扇草紙、「犬たんか」以上雲母引本史記（素紙）等を挙げられたり、此中「犬たんか」及史記本は未だ之を實見せざるを以て論評すること能はず（遺憾ながら）有せざるあり、古刻書史の著者の其出所及詳細ゐ説明を示されんことを切望するなり

又古刻書史中ゐ

角倉本の版ゐ一見活字版の如しと雖も全く整版ゐ

唯史記及飾花傳書のみ活版を用ひたり、而して是等

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

の二書は角倉開版中最終のものにして元和寛永頃ま
刊行せられしものなれば古刻書としての角倉本を描く
整版ありというふを憚らず
と記載したれどもしも是れ大なる誤謬なり、それは各書の條下に於
て論ぜん
又典籍鏡や角倉本平家物語のことを記載したれども詭書
は角倉本ならざることを一目瞭然たらしめざるを以て茲に之を贅
せず

第二、嵯峨本の定義、光悦、角倉の筆跡及

光悦の意匠

嵯峨本を研究するに先ち、豫め其定義を定めざるべからず、嵯峨本は
其出版者の氏名を刻せず、且他に之を考証する記録の存せざるを以て
正確ある標本との比較研究の外之を考証するの方法無きものとす、而
して嵯峨本と同時代に出版せられたる多数の書籍中国文學に偏する
ものは嵯峨本と均しく、其出版者を附刻せざるもの多く、且つ色紙又は奥
物引の用紙は当時他書にても之を使用したるものあれば例あれども是亦特徴
とするに足らず
嵯峨本の定義

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

是を以て嵯峨本の定義を定むるには光悦本と称する謡曲百番、「伊勢物語」及「源氏物語」を以て標準とし、尚の各項に就き調査するを要せり

一、書體の光悦風あるや否や

二、版式、文字の大小、行数等略ぼ同一なるや否や

三、紙質及仰側の異同如何

是等の條項皆同一なるを以て嵯峨本と断定するものとす、故に若し角倉素庵が全然此定義に反したる書物を出版したりとせんか之を嵯峨本中にかぞえざるべく、又同時に他人が若干にかかりたりとせんか、該書は全て嵯峨本中には入れざるべし、然れども此両者は事実に於ては実現するをあるべきを信ず

10 虎の門鈴木製

光悦及角倉の筆跡

嵯峨本中光悦又は角倉素庵の筆に成れりと称せらるるものなく、依て此両者の筆跡を研究せざるべからず、光悦の筆跡は現存するもの多きを以て其中に就き最も正確なりと認めらるるものを撰びて標本とし、又素庵の筆跡は現存するもの甚だ稀なるを以て之を標準とせり、此両者の筆跡は真蹟裏を挿み、後者の参照に便ぜんがためなり

光悦の意匠

光悦は頗る意匠に富たる美術家なり、而して其図案は遠く慕景時代の美術を模倣し、之に自己の意匠を加へたるものなるを以て彼

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

の謄本等に應用したる用紙は、諸藩等時代に支那より輸入して襖紙と
したるの外、歌集等を書きたるものを再摹製し、其仕様の如きも
亦た一変したるのみ、依て茲に参考として該襖紙に就て其
様式を付記す

（後葉参考ノ為此ノ次ニ挿入ん）

もの其残闕ありても今日に傳はるものなかるへからず

第三、蒐集又は借覧したる嵯峨本に就ての調査

此の蒐輯したる嵯峨本に就ては左の事項を標準として之を精査したり

一、活字版なるや又は普通の木版なるや

一、書躰、光悦の自筆なるや又は何れの書躰なるや

一、用紙、本紙及表紙の紙質、美術的加工

一、製本及本文の輪廓、行數、字數等

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

而して其書躰の光悦自筆なるや又は素庵の自筆なるものありや等が就て付此両人の正確なる、筆跡と比較し兼ねて専門家の鑑定を求めたり

次に光悦自筆本と光悦風他筆本とを區分し調査の結果を叙述すべし

参考

光悦が誂本等の用ひたる用紙は藤原時代ゟ輸入したる唐紙なり又其裁方等も當時用ひられたるものを襲用したるものゟるを以て茲ゟ之を記して参考とす

藤原時代ゟ支那より輸入し我邦にては之を以て襖を張りたる紙を一般に唐紙（からかみ）と唱へたり此紙は雁皮に呉粉を引き其上に雲母摸様を摺りたるものなり、藤原時代に於ては之を襖紙ゟ用ひたるゟ外歌集などを書く用紙とせり、

西本願寺所蔵の三十六人集及三井高保氏所蔵古今集なとは皆な此紙を用ひたり、三井氏の歌集の巻末に元永三年七月廿一日と記しあれは今ゟり七百五十年以前なり、此唐紙は藤原以前天平時代ゟは之を看す復た藤原以後鎌倉時代ゟ於て

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

も之を用ゆることなく藤原時代ゟ限れるものなり

光悦時代ゟ於て和製を以て之を摸し再用するゟ至れるものなり原料の雁皮は現今雁皮と称するものと異なりて全く野生の草より製せしものゟて透し見るも漉目を認めざる極めて良好なるものなり厚薄ありて薄きを薄様厚きを厚様と唱へ厚きものも決して薄様を合せたるものゟはあらず初より厚く製造ゟたるものなり

此紙を用ひて歌集等を書き帖となしたるもの等ゟ就て其用語を説明し此書にも適宜之を襲用すへし

唐紙、厚き雁皮に呉粉を引き其上に雲母摸様を摺りたるもの

呉引き、呉粉引きを呉引きと称ふることゟ古来よりの用語なり

雲母摺、呉引せぬ雁皮ゟ直ちゟ雲母摸様を摺りたるもの

色変り、種々の色紙を用ひたるを云ふ假へは呉引き色変と称するは伊勢物語の如き用紙を云ふ

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

なり

帖の綴方

胡蝶綴又大和綴、糸のみを用ひて綴たるもの

粘葉綴、綴目に粘を用ひて貼合せたるもの

一、光悦筆と認めらるゝものは

一、観世流謡本百番　百冊　活字版

製本竪八寸　横六寸

本文　竪六寸四分　横四寸八分

行數七行、

一行字數　十二三字内外

其製本には四種ありて第一種は厚紙ふ呉粉を引き其上に雲母摸様を摺込み（唐紙）両面摺とす、表紙も亦同一の厚紙を用ひたるも色変りにして同しく雲母摸様を摺込めり、表紙ふ貼付せる曲目を記せる片紙は濃褐色を帯び原紙中ふ細長き筋を露はせるものなり、赤色の糸にて大和綴とす、第二種は第一種と同一なれとも、本紙に雲母摸様なく色変り（呉引き色変り）又第三種は同様なれとも色紙を用ひす、（呉引き）第四種は並紙摺にして並本

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

殺なりとす、丸岡桂氏の調査に依れば、此註本は活字版にして、同氏の調査する所亦依るも六版あり、而して毎版五六十部以上を印行することも困難なりしものなりと云ふ、第二版以下の本ゆは表紙に貼付せる曲目を記せる片紙の褐色稍〻薄く、且紙質中長筋少なく一見前者よりも良紙を用ゐたるか如き觀あり

傳説に依れば先帝か初めて註本を印行せるとき用紙に雲母摸様を摺たる最上本（緋糸赤色）若干部を製し之を自己の意匠を以て製作せしめたる濡途の註本箱に納め將軍家、攝家其他高貴の人に贈り其他の贈本には用紙に雲母摸様なく且之を納たる箱も一時的のものなりしと、参考として之を附記す

本紙に雲母摸様ある最上本即ち初版の曲目百番次の如し

高砂	井筒	采女	蟻通		
田村	頼政	通小町	忠度		
江口	三井寺	朝長	熊野		
班女	天鼓	姨捨	遊行柳		

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

うかひ　白樂天
難波　實盛　阿漕　景清
錢平　楊貴妃　志賀　牡若
重衡　王藏　鵺　二人靜
卒都婆小町　融　梅ヶ枝　安達原
紅葉狩　清經　誓願寺　矢鴨
俊寛　東岸居士　櫻河　三輪
松風　龍田　山姥　軒端
西行櫻　夕顏　氷室　盛久
浮舟　角田川　善界　安宅

呉服　春日龍神　芭蕉　猩々
八島　舟橋　百萬　佛の原
鸚鵡小町　源氏供養　舟弁慶　うとふ
葛城　花筐　右近　小塩
當麻　富士太鼓　女郎花　邯鄲
蓬　皇帝　関寺小町　殺生石
鞍馬天狗　通盛　自然居士　野の宮
定家　檜垣　大會　錦木
道成寺　項羽　籠太鼓　橿
葵　錦輪　放生津　うの羽

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

道明寺　春榮　松虫　老松

二放以下多少曲目の変更ありて之を合すれは百十五曲位となるへし

光悦か用ひたる雲母摸様

田中親美氏は光悦最上本百番及多數の異本并ゆ方文記等苟も雲母摸様を摺りたるものを看ること之を摸寫せられたり是ゐ依るときは三十六種あり即ち左の如し

紅葉　水玉　松波　藤巴

水藤巴　竹三種　桐二種　菊

梅三種　藤二種　櫻　楾

蔦二種　紫陽花　笹　萍

露草　菱　紋　丸獅紋　松山月

芍藥　山茨　蹴鞠　蹴鞠　波兎

鶴　飛鶴　蝶　蜻蛉

鹿

二、久世舞　三十番　一冊　活字版

製本　竪八寸　横六寸

本文　竪六寸四分　横四寸七分

行數　七行

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

一行
字數　十五六字内外

其製本は詳本第三種と亮も異なることなし厚紙に
呉粉を引きたる用紙ふ両面摺となし大和綴とさた
るものなり、又表紙は青色の厚紙に藤丸の圖を雲
母にて摺り其裏面に金砂子を蒔きたるを特長とす
題字は久世舞とあり、又本書には目次ありて左の
曲目を掲く、紙數は目次二葉、本文六十一葉夫に
最初ふ無地の一葉を加へて總計六十四葉あり、活
字版ならん

隠岐物狂　歌　古

島めぐり

りとはなし　由良物語狂

かも物語狂

香推　石　橋

舞　車

同　花ふ多み

二人みと

芳野琴　須磨源氏

扒浦物狂

横　山　玉ゐり

経　山寺

四　季　ぬれきぬ

定家一字題

高野物狂　文堀　香

俊成忠度

壺路物狂　はゐた物狂

かはつ

は志ゐ兄　初瓊六代

先　帝

三、方文記　一冊　活字版

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

製本　竪八寸五分　横六寸二分
本文　竪七寸二分　横五寸三分
行數　九行
一行字數　十二三字乃至十五六字
製本は謡本某一種と同一にして厚紙に呉粉を引き其上に雲母摺様を摺込たるものなり、其摸様殊に意匠を凝らし、本書なるは表紙の外ゐ三十葉あり、一本のみの研究なれとも活字版なりと推考す
四、扇の草紙　繪入本　一冊　木版
製本　竪八寸五分　横六寸二分五厘
本文　竪七寸五分　横五寸二分
單線の輪廓あり、片紙毎ゐ上下に扇面形ゐ歌意を描出したる繪ありて、其上ゐ歌を書きたり、用紙は並紙なり、紙數二十枚あり、恐くは末尾に尚五枚ありて百首の歌を集めたるものならん、種彦の看たるものは色変りの並紙摺なりしと云ふ、原表紙を欠く
五、本朝古今銘盡　圖入本　一冊　木版
製本　竪八寸四分五厘　横六寸一分

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

本文　竪七寸一分　横四寸九分

行數　八行

一行字數　十九字内外

並紙摺ふして、書中及文及刀忠の圖多し、紙數三十三葉あり、表紙は原色明瞭ならざるも淡色にして雲母模様あり

六、歌仙　先悦筆の模寫肖像入本　大本　一冊

製本　竪一尺一寸二分　横八寸一分

本文　竪九寸六分　横七寸二分

單線の輪廓あり下に歌仙の肖像を描き其上に歌を書きたり、先悦筆を摸したるもの、如きも字躰崩れたり、用紙は粗悪なる並紙ふして印刷も不良なり、原表紙を欠く、他の嵯峨本と其版式を異にするのみならず其用紙の粗悪及印刷の不良なる點ゟ放て嵯峨本と認むてからざるものなり

二、先悦風の他筆と認むるもの

一、伊勢物語　繪入本　二冊　活字版

製本　竪九寸　横七寸四分

本文　竪七寸五分　横五寸

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

行數　九行

一行字數　十六七字内外

本書には插繪ありて、單線の輪廓あり、（竪六寸五分横四寸九分）色変りの並紙を用ひ薄く呉粉を引きたる用紙にして普通本の綴なり、表紙は本紙よりも厚くして淡紅色に雲母にて苔の如き模様を摺込たるものなり、巻末の左の奥書あり

伊勢物語新刊就余需勘校抑庶極黄門一本之奥書云此物語之根源古人之說々不同云々如今以天福年所被與孫女本正之然而猶恐有訂校之遺欠也更

而通巻中之趣分以為上下是雖不足動好女人情聊為令悦稚童眼目而已

慶長戊申仲夏上浣

此奥書中也足叟の下に肉筆の花押を書きたるもみと然らさるものとあり、傳說に依れは此肉筆に花押を書きたるものは、初版の贈本なりと、然れとも多數の書に付て比較するに、此花押は一版のみに限りたるかあらす數版あり且其有無は製本の新古良否みは何等関係なきものゝ如し

安田善之助氏の調査に依れは伊勢物語は同一の版

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

字を以て六七回開版あたるものなりと、予も之を精査せるに安田氏の調査の如し其第二巻の第八丁裏「女返しへの歌の（名におふ（おはど）おの一字は或る一版は於てはそを切取り更におの一字を裏より張付け補あり誤植の結果ならん

二、伊勢物語肖聞鈔　活字版　三巻の内第三の巻一冊

製本　竪八寸六分　横六寸八分

本文　竪六寸三分　横五寸

行數　九行

一行字數　十七行

用紙製本等伊勢物語の如し、只挿繪なきのみ、表紙は原色明瞭ならざるも淡色ふして水に萩の雲母模様あり、巻末に左の奥書あり

此一冊可書進之由蒙勅定之時依細看之淡宗祇法師所之令添刪畢

右抄者肖柏老人所傳之作也仍寫之肖聞抄依後土御門院仰手自筆進之云々余隆世皆要之猶元凱註孚

新刊之時作三策子

右氏也彼翁者予祖之餘流庶幾也今校讐亦有故者乎

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

慶長己酉季春上浣　也足叟

三、浄瑠璃姫物語　繪入本　活字版　残闕本　安田善之助君藏本

製本　竪九寸　横七寸八分

本文　竪七寸二分　横五寸二分

行數　十行

一行字數　十七字乃至十九字

本文并に挿繪とりゐ其躰裁伊勢物語の如くゐして挿繪ゐは單線の輪廓を設く（竪六寸四分横四寸九分）本書の用紙及び製本等總て伊勢物語の如し、十二段の内八段より末段までの殘欠本あるを以て

確知し難きも原本は二冊にして本書は之を合綴せるものか原表紙を欠く

本書は紙數三十六葉ありて八段初より完備、伊勢物語の如く挿繪は必ず表にありて裏面にあるものなし繪數七葉なり全部中には十葉已上ありしなるへし、活字版を認められる

四、二十四孝　繪入本一冊　木版　安田善之助君藏本

製本　竪八寸八分　横六寸四分

繪部分　竪二寸九分　横五寸二分

本文　竪七寸一分　横五寸二分位

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

行數　十行

字數　二十二字内外

呉粉引並紙摺　紙數廿四葉、雲母摺表紙、毎葉の表の上部ゟ孝子か
孝道を頌すの繪あり、其下部初二行ゟ漢文の讃辞
を掲け片假名にて音訓を傍記す、第三行より裏面
全部に續き平假名にて説明を書き且主として假名
を用ひ漢字を交ふることと希なり、孝子一人毎に一
葉とし全部二十四葉とす、表紙は淡紅色ゟ雲母繪
を摺りたるものなり、本文の周圍に單線の輪廓を
粗造ゟ廻らし且普通本の如く毎葉表裏の中央に當

る折目に上段ゟ二十四孝と刻ぜ下段に葉數を刻せ
り、字躰先悦風なるも著しく変化し且假名を主と
せるか為め一見他の嵯峨本と異る外觀を呈す、印
刷他の嵯峨本の如く良好ならす、若し本書か從来
嵯峨本として著名なることを知らさるゟ於ては嵯
峨本とは認め難きものなり

要するに之を疑似本中に加ふること又て穏當なら
んか、然れとゟ其出版は嵯峨本と同時代なるへく
且頗る古雅なる珍本なれは嵯峨本たると否とは毫
ゟ本書の價値を増減せさるものなり

五、徒然艸　二冊　活字版

製本　竪八寸九分　横六寸五厘

本文　竪七寸四分　横五寸七分

行數　十行

字數　十七字内外

(一)　内閣文庫本第一種　二冊

並紙に雲母摸様を摺込みたる地紙なり、原表紙を欠く

(二)　内閣文庫本第二種　二冊　前書と同一の活字並紙にして雲母摸様なき、

に他の同字躰の活字を交へたる異版なり、但し四字續きの個所甚だ多くして一見活字版とは認め難き觀あり、原表紙を欠く

(三)　著者藏本　二卷の内第二卷　一冊

内閣本の第一種と同一なり落丁一葉ありて先悦自筆にて之を補ふ

(四)　著者藏本　二冊

内閣本第二種と同版なり、表紙原形の儘ふて紅色の雲母摸様を摺込みたるものなり

(五)　著者藏本　二卷の内第一卷　一冊

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

類似の字躰なれとも第一種及第二種と異る異版なり、但活字版にあらずして木版なり、表紙は淡紅色の雲母模様を摺込みたるものにして(四)と同一なり、疑似本と認む

六 源氏物語 五十四帖 木版

一行字數 二十二字内外

製本 竪九寸三分 横六寸九分

本文 竪七寸四分 横五寸五分

行數 十一行

(一) 三部 東京帝國大學畜書館藏本、京都帝國大

圖書館藏本及著者藏本

三部共に並紙摺にして表紙は淡青色なり、表紙の中央に雲母模様ある白き紙片を題目を書き貼附す

(二) 東京帝國大學畜書館藏本

總て第一種と同一なれとも不規則の色変りの並紙を混用す

七、平家物語 十二冊 木版 毎巻の初ふ旧次あり

製本 竪九寸四分 横六寸七分

本文 竪七寸四分 横五寸六分

国立国会図書館 タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

行數 十行
一行字數 十八字内外

(一) 並紙摺、著者藏本其外數種皆同一とす 巻末ゐ「下村時房刻之」とあり

メ十一（次葉に移せり）

(二) 東京帝國大學圖書館藏本、並紙摺ふして前書と同一の製本なれども字躰異り且巻末ゐ「下村時房刻之」とあり 云々の付刻なき 「平家物語考」にれば本書は小坂本なりと云ふ

メ一

此「下村時房刻之」の文句の解釋に就きは所説一ならず、「日本古刻書史」にては單に之を彫刻者の氏名とし、彼の跋何版に於て「慈眼刻之」と付刻せる例を引きて之を證せり、然れども多數の書籍を仰行ーたる嵯峨本中唯此の一本のみに彫刻者の氏名を付刻するの異例あると、當時彫刻工既に數名ありざるに一の彫工として下村時房の名を署せりとする亦異例多く、殊に慶長年間当版の活字版元亨釋書の巻末に「慶長乙巳歳仲夏日、下村生兵利之」と付刻せるの如く、此付刻に依ると雖ときは下村なるもの之を当版せるものと解釋し得らるゝも、是を以て下村を單に彫刻者と速斷するなれば能はざるなり、又下村時房をも当版者と認むるも、若し又下村時房は

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

と共に、其書體及版式等に鑒み、先悦及素庵と相識の關係有りたるものと推斷せらるゝを以て、京都及堺等の豪家にして此氏名の當時生存したりしや否やを調査せしに、役りに之を嵯峨本中にかゝげ、若し彼は右のごとくば、普通の彫工にあらずして身分をかくして好事の意的に之を彫刻したるものならん、而して普通の為に特に其氏名を付刻したるものなるか

本文 竪七寸二分 横五寸四分

行數 十行

一行字數 十九字内外

(一) 並紙摺

(二) 並紙摺、活字版にして第一と同一活字を更に同字体の他の活字を加へたる異版なり

九、平治物語 三冊 活字版

保元物語と總て同一ふして何等異なることなし、

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

と云ば、其書體及版式等に鑒み、光悦及素庵と相識の関係有りたるものと推斷せらるゝを以て、京都及堺等の豪家にて此氏名の当時生存しゝや否やを調査せしかどもし更に

依りて之を嵯峨本中にかゝぐ、若し彼は右あらんとせば、普通の彫工にあらずして身分

しかるが好事をして聖意的に之を彫刻したるものとも、慈眼と同一なるものあるべく、而して普通の非

為に特に其氏名を付刻したるものあるべきが

和田維四郎「嵯峨本考」（『書誌学』二四ノ一六所収、一九二六）と比較するに、この条訂等が行われている。

（江戸初印（二四ノ一六）は欠本）

八、保元物語　三冊　活字版

製本　竪九寸五分　横六寸七分

本文　竪七寸二分　横五寸四分

行數　十行

字數　一行　十九字内外

(一)並紙摺

(二)並紙摺、活字版にして第一と同一活字が更に同字躰の他の活字を加へたる異版なり

九、平治物語　三冊　活字版

保元物語と總て同一ふして何等異なることなし、

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

保元物語　三冊　活字版

製本　竪九寸五分　横六寸七分

本文　竪七寸二分　横五寸四分

行數　十行

一行字數　十九字内外

(二)並紙摺

(三)並紙摺、活字版にして第一と同一活字の更に同

字躰の他の活字を加へたる異版なり

平治物語　三冊　活字版

物語と總て同一ゐして何等異なることなし、

保元物語と平治物語とは其書體及版式等に鑒み、先悦及素庵と相識の関係

ありたるものと推断せらるゝを以て、京都及堺等の豪家にて此氏

の当時生存しゝや否やを調査せらるゝ(更に)得るところあし、依に

之を嵯峨本中にかゝげ、若し彼(は)下村時房を以て彫刻

ありとせば普通の彫工にあらず(非)して身分ある(好事)者意的に之を彫刻したるもの(が)

にして(好事)者意的トカ云フベカラザル(事)ニ似タリ　下村時房ノ

身分アルモノト断定シテ慈眼(真ノ)印刷

技士ノ名手ノ之ニ對立セシムルトコロ甚々

無理カ(多シ)慈眼ノコトシ出サズハ方

無キナラン「恰モ彼ノ……ちらん」ノ刻

リタニ

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

其異版あるや否やは未た實見せざるも、本書は保元物語と合して一組として出版することを以て保元物語の異版ある已上は之に對する平治物語の異版あるものなるべし

十、註花傳書　活字版　八冊合綴二冊

製本　竪九寸三分　横六寸六分

本文　竪七寸四分　横五寸八分

行數　十二行

一行字數　十九字内外

本書の躰裁保元物語と異なることなし只十二行ある

ことを字躰稍小なるのみ

十一、撰集抄　一冊木版

製本　竪九寸三分五厘　横六寸八分

本文　竪七寸四分　横五寸二分

行數　九行

一行字數　十七字内外

本書の書躰、用紙、印刷等他の嵯峨本に異ならずと雖も字躰稍大なり、本書の初めに書目と著者の名を記し、且つ目次を印刷せるは原本其儘を用ひたるが為ならん

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

十二、古今集　三冊　木版

製本　竪九寸二分　横六寸三分

本文　竪七寸　横五寸三分

行數　九行

一行　二十五六字乃
字數　至二十八九字

本書の躰裁撰集抄と異なるはとなきも嵯峨本中最も字躰の小なるものなり、又本書ゐは後摺本ありて其用紙印刷共に粗悪なり

嵯峨本の特徴

嵯峨本（光悦本をも併せて）の版式に活字版と整版との二種あり、而して其活字版を看るに誰本、久世舞、方文記、伊勢物語、伊勢物語、尚聞抄、浄瑠璃姫物語、能苑傳書等の諸書は一見其活字版たることを認め得べきも徒然艸及平家物語等の活字版は整版の如く看らるゝものあり、今其原因を考ふるに前者は初より活字版とする目的（接續の文字斷ゝく三字已上に亘る）を以て原稿を書きたるが為に一見明瞭ふ活字版たることを認め得ねばらん、之ゐ反して徒然艸及平家物語（下村時房刻之とあるもの）ゐ於ては、其原稿活字版とする目的を以て書きたるゐはあらざるべく、四字若い五字接續せる

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

已上光悦筆のもの五種、他筆のもの十二種、合して十七種ぶ就て調査せし事項を其特徴ぶ依り比較分類すること次の如ぶ

一、製版

嵯峨本ぶは木版と木活字版との二種あり

(一)木活字版

観世流謡本百番　久世舞

方丈記　伊勢物語

伊勢物語肖聞抄　浄瑠璃姫物語

徒然草　荘花傳書

もの甚だ多く、故ぶ一見整版の如くに看らなくなり、若し植字の際原本の如く組立てしあらば殆んど整版と区別し難からん。植字の際原本の如く組立てざりしを以て、次ぶ注意して之を看なときは其活字版たることを發見すべし、其異版あるものかの数ていい更ぶ明瞭あり

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

保元物語　平治物語

(二)木版

本朝古今銘盡　扇の草紙

源氏物語　平家物語

古今和歌集　撰集抄

歌仙

二、製本及用紙

製本に於ては明かに四種の區分をなし得へし

(一)詰本式、製本竪八寸横六寸内外ふして厚紙ふ
裏打をなし文ふ先悦の意匠ふなれる草花鳥獣

等の模様を摺込みたるもの（第一種）此雲母
摸様を摺込ますして色変りなるもの（第二種）
又白紙なるもの（第三種）あり、両面摺ふして
大和綴なり文を正本とすへし此他並紙ふ摺り
並本綴なるもの（第四種）あるは同活字を利
用して別ふ刷出したるものなるへし

第一種

観世流詰本　方文記

第二種

観世流詰本

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

第三種　観世流謡本　久世舞

第四種　観世流謡本　久世舞

(二)伊勢物語式　製本竪九寸横七寸四分内外ふし

下色変りの並紙か薄く呉粉を引きたるを用ひ普通本の綴なり

伊勢物語　同肖聞抄

浮瑠璃姫物語

(三)源氏物語式　製本竪九寸三分横七寸内外にし

下並紙若は五色の並紙を用ひ普通本の綴なり

イ、五色の並紙摺

源氏物語

ロ、並紙摺

源氏物語　平家物語

保元物語　平治物語

能花傳書　撰集抄

(四)異式

甲、光悦自筆本

イ、扇の草紙　並紙摺と色変りの並紙摺との二

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

種あり

ロ、本朝古今銘盡　並紙摺なり

ハ、歌仙　並紙摺、製本他の嵯峨本に比し過大にして紙質印刷不良なり　回字躰も大に変さたり嵯峨本にあらざるへし

乙、光悦風の他筆本

イ、徒然草

第一種

並紙ゐ雲母摸様ある用紙ゐ摺り並本綴なり

且本書二版あれとも第一版のみ雲母摺ゐし

ろ第二版は並紙摺なり

第二種

並紙摺にして第一種と異なる版なり

ロ、二十四孝

並紙摺、並本綴なれとも他の嵯峨本と躰裁の異なるものなり

三、書躰

行書にして平假名交りなり、而して光悦の真筆と認むへきものは左の數書にして其他は光悦風の他筆なり、而して素庵筆と認むへきものなし

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

観世謡本　久世舞

方文記　扇の草紙

本朝古今銘盡　歌仙

光悦及素庵の肉筆中最も正確なるものをあげ
掲げ参照とす

四
椿画

古雅なる繪にして彩色なし、此種繪入本の創始
なりとす

伊勢物語　浄瑠璃姫物語

二十四孝　扇の草紙

歌仙

五、出版部數

丸岡桂氏の調査によれば謡本は毎版五六十部以
上は印刷する能はざるべく、更きも百部を超ふ
ることなかるべしと、著者も同意見ふして左の
數書は毎版五六十部内外なりしものと思料す

観世流謡本　久世舞

方文記　浄瑠璃姫物語

伊勢物語　同肖聞抄

徒然草第一種

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

著者所有の雲母摸擦摺徒然草（第一種）下巻中
ふ一葉の落丁ありしを光悦自ら類似の用紙を用
ひ補書せるものあり、而して此補書と原本とは
略同一の時代と認められる、光悦生存時代ふ於て、
既ふ此種の本の如何ふ珍稀なりしやを知るべく、
從ふて印刷部數の少數なりしを証すへし
六、嵯峨本ふあらずと認むるもの
歌仙先悦の真筆を用ひ他人ふ出版したるも
のなるへし版式を異にし用紙印刷共ふ
不良なり
本朝古今銘盡本阿弥家家職用の
印刷物なるへし

七、嵯峨本と称するものふして未た實見せさるもの
清少納言　無言鈔
文章達徳録
八、嵯峨本として印行せられしや疑あるもの
史記
九、嵯峨本には序文及奥附あるものなく表紙ふ書目
を記載せるの外本文ふ於ては書名又は目次等を
記載せさるもの多し、其例外と認むへきものは
久世舜の初めに目次あると平家物語及撰集抄ふ
書名及目次を記したるのみなり

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

已上調査の事實を綜合し之を約言すれは（第一）光悦の真筆と認められ、もの其製本式皆同一（異式なるものは別ゐ論す）ふして且同人の意匠ゐなれる優美なる表裝をなせるもの鮮明と善良なる用紙を用ひ源氏物語、平家物語、等浩瀚なる多數の書は製本式同一ゐして其筆者は光悦ゐあらすして光悦風を學ひたる他筆なり（第二）印刷（第三）其他は光悦の真筆若は光悦風の書躰なれともも嵯峨本又は光悦本にあらすと認められ、もののなり、此事實ゐより一般ゐ嵯峨本又は光悦本の名称ゐ下ゐ包括せらるゝ多數の書籍ゐは光悦ゐ出版せる光悦本及角倉ゐ出版せる嵯峨本の二種あるものと信す其理由を述ふること左ゐ如し

光悦は父の業を継き本阿弥家の主人として刀剣の鑑定手入等を本業とし慶長年間家康公の信認厚く諸侯の刀剣ゐ關する用務は悉く同家ゐ委托せられ平常之に扶持を與へたるもの多く一市人としては異例なる寵遇を受け収入莫大ゐして家産豊かなり、其人物高雅ゐして書法繪画に堪能なるのみならす又茶事を嗜み最り意匠ゐ富み頗る風流の人なりし

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

を以て猿家諸大名等との交際頻繁なりし人なり、
性恬淡ふして自ら奉ずること薄く他人を恵むこと
厚く家職の外には一切金銭を受けず、嘗て黄金三
十枚を投じて購入したる茶入を前田利長侯に献せ
しふ侯大ふ之を喜ひ其報謝として白銀三百枚を贈
られしも固辞して受けず、妙秀之を聞き其周辞
したるを賞し若ふ之を受けおはば茶入は名器たる名
を失ひ光悦は宿衆茶事を嗜むこと能はざるへしと
云へりと傳ふ、又家康公光悦が
せん希望あるを聞き鷲ヶ峯の麓ふ於て二千餘町歩

の荒蕪地を賜ひたるふ光悦は他ふ
以て之を開拓し親族は勿論出入
せしめ一の市街を創設し爰に二ヶ寺（光悦寺及妙
秀寺）を建立せしか如き以て其人格の崇高なると
家産の如何に豊なりしかを証す
へし
角倉素庵は藤原惺窩の門弟として和漢の書を修め
又光悦ふ就て書法を學ひたる人にして父の遺業な
る治水事業を承繼とし之ふより巨大なる資産を得
、京師に於て他ふ比類なき富豪なりしも、當時富
豪み間に流行せし骨董茶事等を嗜ます（角倉傳来
の古書画

又は角倉庫帳に載せたる茶器（墨し）其人物の高尚なる等一も後世に傳ふるものなしと雖も光悦に譲らさりしを以て両人の意気相投し相謀りて當時何人も企圖せさりし國文書を印行し世益を計れるものなるへし、而して両者其嗜好異なるを以て光悦は其表装ふ意匠を凝らさんとし素庵ふ慫慂して二三の書ふ就ては之ふ倣はしめたるも素庵は斯の如き表装ふ意匠を凝したるものは浩瀚なる多數の書籍を出版するふ適せさるとを認め此製本式は伊勢物語、徒然草等二三の書ふ止め其他は專ら實用を主とし紙質を選み印刷を鮮明

にせる外一切虚飾を廃し又光悦は自ら謡本、方丈記等を出版することゝし、自身原稿を書き且其製本に意匠をほらしたるものなるへし

要するに先悦の高尚なる人格を知り其能書と意匠ふ富めることを知り又其家産の豊かふして自ら奉する處は甚た薄きも人の為ふ出資を吝まさりし資性を知らは先悦か當時世人の嗜好せる謡本、方文記等を出版し其製本ふ自己の意匠を凝らし之を貴顕及知人ふ配布せんとするふ當り何等美術上の嗜好なき角倉素庵をして其費を出さしめたりとは信す

へからす世人光悦の能書と美術的意匠家として卓越の才能あるを知りて其人格と家産の豊かなるとを知らさるか為め光悦自身出版の書をも後世の至り嵯峨本即ち角倉か出版せるものと混同せるものと思料す

又角倉素庵か有益の書を出版し世を益せんとし實用を專らとし單に紙質と印刷の良好なるを重きを置き多數の浩瀚なる書を印行するを務めたるは寧ろ其人格の崇高なるを示すものにして此光悦本と嵯峨本との區分は此両偉人の性格を現はし其嗜好

を異にするも其世を益する點に於て相譲らさるものと云ふへし

著名か此説は依つて光悦本と嵯峨本とを區別すること左の如し

光悦本

一、贈與本、貴顯及知交へ贈與するを目的として出版したるもの

觀世謠本　百番

久世舞　一冊

方丈記　一冊

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

二、戯作本、光悦が古人の本歌狂歌及俳諧等の中より自己の意に適ひたるものを撰び其歌意に協へる画を描き其歌を其上に賛し之を印行して友人へ（芽）與へたる一時の戯作と認むるもの

三、家職用本、本阿弥家の家職用として出版せるもの

扇の草紙

本朝古今銘盡

以上は皆光悦の真筆なりとす

嵯峨本

一、光悦の懇懇により一部分は繪入本とし其製本に意匠を凝らしたるもの

伊勢物語

河内聞抄

浄瑠璃姫物語

徒然草

二、用紙と印刷の良好なるを主とし何等美術的意匠を加へざるもの

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

源氏物語
平家物語
保元物語
平治物語
古今和歌集
撰集抄
能花傳書

出版の前後及木版と活字版採擇の理由

已上先悦本及嵯峨本十餘種出版の前後を推想するに初め圓文書出版を發意したるは素庵ありて先悦之を賛成し素庵か自己の技術的意匠を以て朝鮮銅活字に倣ひ木活字を用ひんとする考案と先悦か其製本に美術的意匠を加へんとする希望とを併用して左の順序を以て之を出版せるものの如し

第一、伊勢物語
第二、伺肯聞抄
第三、徒然草

此等の出版は第一回の試製に屬し未た一定の版式等を定めさりしものなり

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

素庵は此出版ゟ於て益〻世人を益するとゟ大なる
を認め尚浩瀚なる多數の書を出版する決心をな
し先悦と協議の上、將來素庵か出版する書ゟは美
術的製本を廢し、又先悦は自己の嗜好を以て出版
せんとせるものは自ら之を出版するとゝし茲ゟ
始めて先悦本の出版を看るゟ至れるものなるへし、
予か此出版の順序を至當なりとするは伊勢物語等
ゟ於ける製本の意匠は誰本ゟ劣れるを以て發達の
順序として伊勢物語等を先とするなり、故に爾後
の出版に於ては兩本各別に印行せられ各其嗜好ゝ

應したる版式及製本を用ひ來るものならん

是等出版ゟ木版と木活字版との選擇は最初伊勢物
語の活字出版ゟ由りて其難易の經驗を得たるを以
て少部數を以て足れりとするものゟ就ては活字版
を用ひ出版部數の大なるものに就ては木版とせる
ものなるへし、然れとゟ當初の豫想は世人の嗜好
と相反し活字版とせるものの却て大ゟ需求せられ數
版を重るゟ至れるものならん歟

類似本

前段徒然草の條下ゟ於て第三種として一の疑似本

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

を擧けたり、該書は既ふ第一及第二種の印本あり
て此三種は全く之と異なるものなり、而して其疑
似とする所以は其字躰光悦風なれとも他の嵯峨本
ふ比すれは稍方れるを且既に第一種第二種の活字
版本あるふ係らす此第三種本を素庵か出版したる
ものとせは第一第二版を磨滅して用を為さいる結
果なりと判断せさるへからす、然るふ徒然草の帋
用か當時斯の如く大なりと豫想せられさるのみふ
らす第一種第二種本共稀本たるを以て考ふれは當
時此二種の本は好事家の間に愛讀せられたるのみ

ふして小部數を以て其當用に足れるものと思はる」
該書は京都の書肆か嵯峨本として所有し著者も亦
夫れと信したるものふして其製本等は毫も他の嵯
峨本の徒然草に讓らさるなれは之を嵯峨本と
認むるも亦不當ならすとする程度のものなり
又二十四孝は雑疑書目録の嵯峨本ふ加へたりと雖
も憶ふふ呉粉打きの用紙と雲母摺の表紙とふ依り
此判断を為したるものなるへく既ふ該書の條下ふ
於て述たる如く少くも疑似本とすへきものなり、
此他單に色変りの用紙ふ摺りたる為か又は光悦本風

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

の表紙本を以て嵯峨本又は光悦本と称せらるゝも
のあれとも當時色変の料紙及雲母摺の表紙は汎く
他本にも用ひられたるを以て之のみを以て断の如
く臆断するものは誤の最も甚しきものなり
又慶長より元和、寛永年間に亘りて出版せられた
る物語書の内嵯峨本の源氏物語等と同一の版式製
本にして紙質印刷共に之に譲らざるものあり、只
其書躰が光悦風なるも嵯峨本に比すれば字躰稍〻
変化せりと認められ〻の差あるのみ狭衣、住吉物
語等の舶字版即ち是なり

又同時代に出版せられたる平家物語、おお久保物
語等二三の書は嵯峨本なはあらざるも紙質及印刷
の良好なる点に於て嵯峨本に譲らざるものあり、
既に嵯峨本の筆者か光悦ならざると明瞭なるも已
上は是等の書は皆實質上嵯峨本と同一なる価値あ
るものなり、只世人の好奇心に依て其価の大差あ
るのみ、他日若し此時代の私版者を考証する人あ
らは或は素庵の遺志を継き是等嵯峨本に譲らざる
良書を出版し世益を謀りたる人あるへきを疑はす

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』 請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s

ガラス使用

10
東京
青木堂

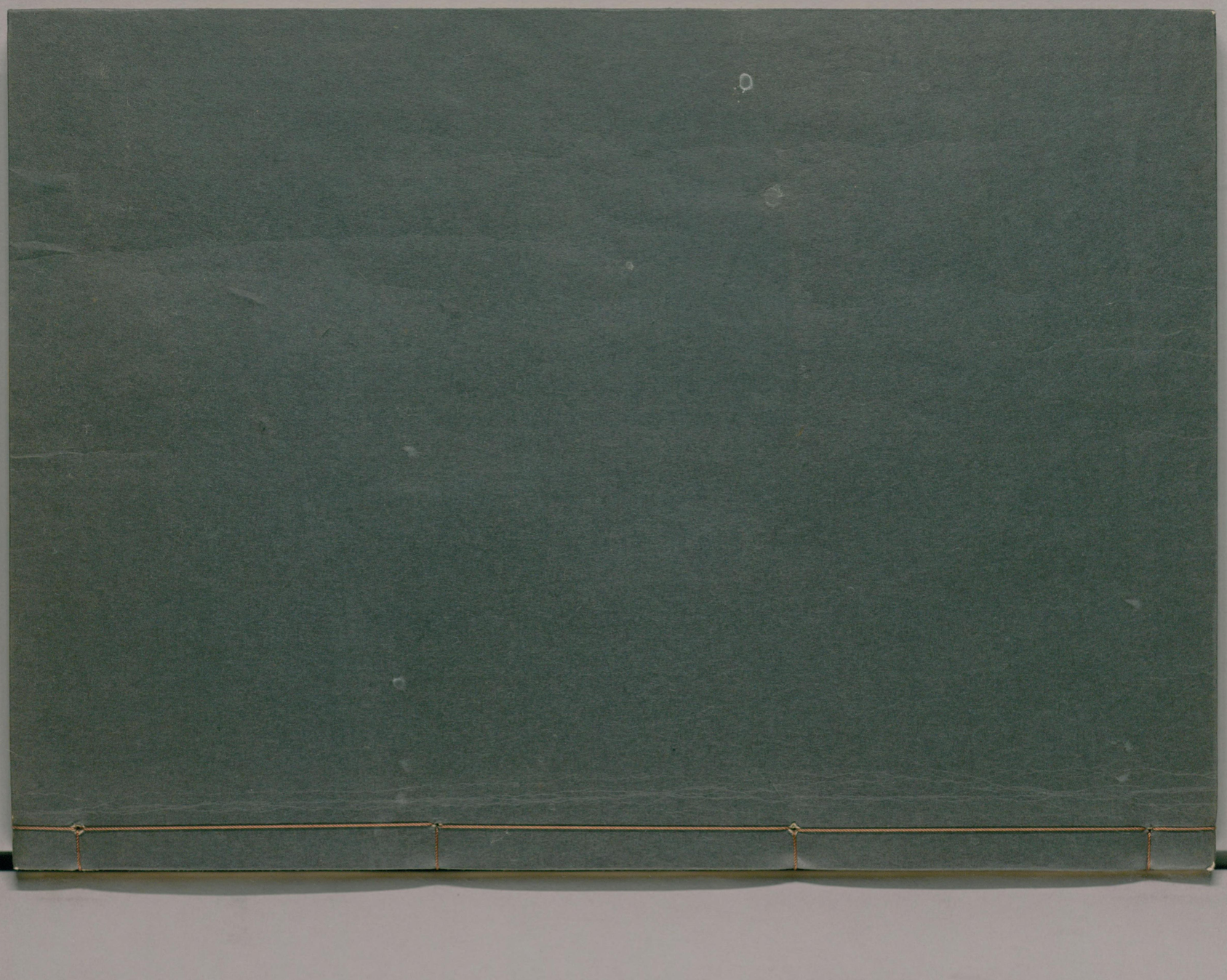

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『嵯峨本考』　請求記号 022.3-W17s